

日時・場所	令和4年6月20日（月）13時30分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、西村教育長、辻議会事務局次長、赤坂政策調整部長、川端総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、布施健康福祉部政策監、三上都市建設部長、吉川環境経済部長、馬野教育部長、事務局

1. 開会

【市長挨拶】

- 先週は、議案質疑、一般質問の答弁作成等、議会对応いただき感謝申し上げます。来週28日（火）に本会議最終日を迎えるが、提案している議案がすべてお認めいただけるようお願いしている。

2. 議題

【報告事項】

- ①令和2年度及び令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実績等について
本市では令和2年度において、5億525万1千円、令和3年度においては2億1,759万円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付され、感染拡大の防止、市民の暮らし支援、地域経済の支援、学校の臨時休校の対応などの事業に幅広く活用した。この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、令和2年度事業の実績とその効果検証、令和3年度事業の実施状況を報告する。
なお、令和3年度事業は明許繰越事業が完了次第、効果検証を改めて報告する。
- ②令和3年度各会計決算の状況について
令和3年度各会計決算の状況について報告する。
→介護保険事業特別会計の歳入歳出差引額が、約3億5千万円と多いのはなぜか？
→介護保険料は3年のスパンで給付を見込み保険料を決定する。このため、計画の1年目は歳入が歳出を上回り、2年目は歳入歳出が同等、3年目で歳出が歳入を上回るという傾向がある。令和3年度は初年度となるため、剰余金が多い傾向にある。また、新設の特別養護老人ホームの市外入居者割合が多いことも影響していると考えられる。
- ③委任専決処分報告について
『ワクチン接種シャトルバスの器物破損事故について』、『「新型コロナワクチン集団接種に係る駐車場警備委託業務」の途中解除による損害賠償について』の2件について、それぞれ委任専決処分を行ったので報告する。
なお、専決処分書については、28日（火）の全員協議会で報告した後、同日午後開催の市議会定例会の際に、議場配布をする。
- ④野洲市新型コロナワクチン接種の4回目接種の状況について
対象者は3回目接種の完了から5か月以上が経過した市民のうち、60歳以上の方（①）と、18歳以上60歳未満の者のうち基礎疾患を有する等、重症化リスクが高いと医師が認める方（②）で

ある。②に該当する人は接種券の事前申請が必要であり、5月17日に案内ハガキを送付している。

接種券は、2月までに3回目接種を完了している①の方と②のうち申請された方へは既に郵送しており、3月に3回目接種を完了された方への郵送は、6月末を予定している。

⑤野洲市民病院整備事業に関する訴訟事件の対応に係る弁護士への委任契約について

4人の方が、野洲市民病院整備事業に関する訴訟を大津地方裁判所に提訴された。訴訟対応について、高度な専門知識を要する事務であることから、代理人として弁護士に委任するため、その着手金について補正予算での対応で進めようとするものである。

現時点で訴状が届いておらず、スケジュール的に補正予算の追加提案は難しいため、専決処分になってしまう可能性が高い。

→現在、病院関連の訴訟は何件あるのか。

→今回の件を含めて2件である。

⑥企業誘致を核にしたまちづくりプロジェクトチームの設置について

本市は、京阪神の通勤圏としてこれまで優良企業が複数創業するなど、企業立地において有利な環境が整っており、大規模な工場用地の問い合わせが複数寄せられている。

企業誘致に係る潜在力は他市に劣るものではなく、今後、積極的な施策が必要と考えられるため、野洲市プロジェクトチーム規程に基づき、『企業誘致を核にしたまちづくりを検討するプロジェクトチーム』を設置し、本市の地理的優勢を生かし、企業のニーズに応じた用地確保の可能性と、これを核にしたまちづくりプランの作成のための検討を進める。

→誘致の実現可能性を見込める具体的な企業があるのか。

→問い合わせはある。

行政が造成して企業を募るのか、市内に進出希望の企業と地元の間に入って行政が調整するのか、その企業はどうやって決めるのか等、その手法も含めて課題を整理して進めていく。

⑦全員協議会への提出事項について

令和4年6月28日(火)開催の全員協議会に、報告事項に6件、連絡事項に6件を提出する。

3. 次回部長会議の予定

6月27日(月)9時00分～ 庁議室

4. 閉会